

令和3年第1回香芝・王寺環境施設組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和3年2月1日
- 2 招集場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 8名
  - 1番 北村 達夫
  - 2番 鎌倉 文枝
  - 3番 幡野 美智子
  - 4番 中川 義弘
  - 5番 中村 良路
  - 6番 北川 重信
  - 7番 中川 廣美
  - 8番 芦高 清友
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福岡 憲宏

副管理者 平井 康之

香芝市市民環境部長 南浦 幸次

香芝市都市創造部長 奥田 芳久

王寺町住民福祉部長 竹川 雅敏

事務局長 井上 隆

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 吉 田 卓 朗

事務局主事 長 田 佳 文

7 会議の事件は、次のとおりである。

承第1号 一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度  
任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例の専決処分の報告及び承認について

議第1号 一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更  
契約の締結について

議第2号 令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補  
正予算（第1号）について

議第3号 令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予  
算について

議第4号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共  
団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更  
について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

2番 鎌 倉 文 枝

5番 中 村 良 路

9 開会 午前10時00分

(議長 北川重信) おはようございます。

コロナの大変のときに、私自身もちょっと声が、マスクをしてるんで聞きにくいところは申し訳ないですけど、ご辛抱してください。

告示第1号をもって、第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中出席賜り、誠にありがとうございます。

本日案件となっております議案につきまして、慎重審議していただきまして本会議をスムーズに運営できますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、管理者、開会の挨拶をお願いします。

市長、管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日、香芝・王寺環境施設組合議会第1回定例会を招集させていただいたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、さきの1月15日に開催いたしました新ごみ処理施設建設調査特別委員会におきまして、建設工事の大きな遅れに対して貴重なご意見、ご指導を賜り、誠にありがとうございました。新施設建設に向け、今後とも議員皆様のさらなるご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に上程いたします議案につきまして

は、職員の給与に関する条例の一部改正の専決処分の報告、承認、一般廃棄物処理施設整備運営事業に係る変更契約の締結について、令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算についての計4議案でございます。

どうか慎重審議賜りまして、原案可決、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

(議長 北川重信) それでは、議事を進行させていただきます。

ただいまの出席議員は8名でございます。地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、令和3年第1回定例会は成立しました。開会をします。

まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議ないようでございますので、お手元の日程どおり本日の議事日程とすることに決めます。

なお、本日追加議案が提出されている予定ですので、あらかじめご報告を申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第68号の規定により、議長において2番鎌倉議員、5番中村議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議ないようでございますので、本定例会の会期は本日1日といたします。

日程第3、承第1号、一般職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

事務局、議案朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(次長 平野厚) 承第1号、一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁

償に関する条例の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年2月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者福岡憲宏。

以上です。

(議長 北川重信) 理事者、提案説明をお願いします。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) ただいま上程になりました承第1号、一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の2ページ及びその次の資料の新旧対照表の1ページから8ページをご覧ください。

まず、1ページからご覧ください。

本案は、国におきまして人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、令和2年11月30日に一部施行されたことに伴いまして、当組合におきましても国に準じて、一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治

法第179条第1項の規定によりまして、令和2年11月30日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、その承認を求めますのでございます。

主な改正点は、条例第1条におきまして、一般職の職員の勤勉手当の支給率につきまして、令和2年12月支給分を現行より100分の5引下げを行い、条例第2条では、令和3年以降の勤勉手当について100分の2.5の引上げを行うものでございます。

また、会計年度任用職員の勤勉手当の支給率につきましても、令和3年度より勤務時間に応じまして100分の1.25または100分の0.75の引下げを行うものでございます。何とぞ慎重ご審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言をお願いします。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

討論のある方、発言。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、討論を打ち切ります。

これより承第1号、一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを採決します。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。よって、承第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第4、議第1号、一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(次長 平野厚) 議第1号、一般廃棄物処理施設整備・運営事業



に係る変更契約の締結について。

一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更契約を締結したいので、香芝・王寺環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、別冊のとおり議会の議決を求める。

令和3年2月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者福岡憲宏。

以上です。

(議長 北川重信) 理事者、提案説明をお願いします。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) ただいま提案となりました議第1号、一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更契約の締結について、提案理由を申し上げます。

議案書の5ページ及び別冊の資料をご覧ください。

本案は、新施設の建設運営に当たり、特定事業契約として基本契約、建設工事請負契約、運営委託契約の3つの契約につきまして、平成30年10月30日に議会の議決をいただきましたが、今回、建設工事の遅れにより工期を変更する必要が生じたので、変更仮契約を締結し、議会の議決をお願いするものでございます。

主な変更点といたしまして、基本仮契約では設計建設期間

について、契約期間を組合議会の議決のあった日から平成34年10月末日を、平成30年10月30日から令和6年8月末日に、運営期間を平成34年11月1日から平成54年10月末日を、令和6年9月1日から令和26年8月末日に変更しております。

次に、2枚めくっていただきまして、建設工事請負仮契約でございます。

工期を組合議会の議決があった日から平成34年10月末日を、平成30年10月30日から令和6年8月末日に、債務負担行為に係る契約の特則について、期間と各年度の支払い限度額等を変更しております。

すみません、2枚めくっていただきまして、運営委託契約でございます。

また、運営委託仮契約では、履行期間の完了を平成54年10月末日から令和26年8月末日に変更しております。委託料につきましては、当初契約時の8%の消費税率が10%に変わったことに伴う表記額の変更及び委託期間の変更による想定ごみ処理量の減分の税抜きで約39万円の減額等を行っております。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言をお願いします。

(議員 芦高清友) 議長。

(議長 北川重信) はい、芦高議員。

(議員 芦高清友) おはようございます。

この契約の変更なんですけど、これ原因として都市計画区域が隣接する民地を含んでいた部分というのが発覚したというような説明が特別委員会のほうでいただいたんですけど、これというのは単純に、昭和54年当時の測量に対する測量のミスなのか、今の技術と当時の技術が違うということの誤差の範囲内なのかというのをちょっと教えていただけますか。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 当時の測量技術で寸法を測りまして、都市計画決定区域としております。都市計画決定区域内でなければごみ焼却場は建てられないというルールもございますことから、この区域をもって都市計画区域イコール組合の区域であるという、今といたしましては誤った過信を持って行っていたことが原因であるかと考えております。

(議長 北川重信) はい、芦高委員。

(議員 芦高清友) その区域内であったと、当時はそういう認識をして進めたということなんですけど、平成31年2月8日に隣接地権者との境界確定によって、その都市計画区域のず

れが発覚してますよね。この令和3年1月15日の特別委員会まで報告がなかったわけですが、これはどういうことなんですかね。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 土地が収まらないというところで、まず収まるような計画を考えていただき、何とか新たに発覚しました組合の土地の中に計画どおりの建物を収めていただくというふうに、まずは計画していただきました。それができないとなりましたので、今度は新たな収まる計画ということで、設計の立て直しをしていただきました。本来でしたら、そこでまず議会の皆様にご報告すべきところであったんですけども、そのときにまだ全容がまだつかめておらなかったということで、一体何年までかかるのかというところもはっきりした数字が出ないままに、いたずらに報告いたしまして、議員の皆様、ひいては住民の皆様にご迷惑をかけてはいけないというためらいがございましたので、はっきり分かるまでちょっと報告ができなかったということは、本当に我々の手落ちでございまして、その点は本当に申し訳ないと思っております。申し訳ありませんでした。

(議員 芦高清友) 議長。

(議長 北川重信) はい、芦高議員。

(議員 芦高清友) その今の説明と謝罪というのは理解するんですが、令和2年10月27日の組合議会でも何にもないわけですよ、言うたらね。当時は判断に時間がかかったという説明ですよ、今の。10月に議会やってるじゃないですか。現地視察も行ってますよ。それはね、ちょっとその部分に関して、そこでは説明できたと思うんですね、この資料を見ても。だから、その前の令和2年2月19日に、これも議会ですけど、約半年遅れてるけども、完成年度は変わらないという答弁されてますね。これ見直す期間を計算しても、2か月、8か月、約10か月がもう遅れてる中で、答弁も約半年遅れてるといような、10か月って約1年じゃないですか。何というか、どういう考えなのかが分からないんですけど、そのあたりちょっといかがですか。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) そのとき、そのときに工事の着工が遅れているということで報告はしておりました。何とか工期内に収まるようにということで、業者の方にもお願いして、その方向で努力をしておりました。ただ、どうしても全体設計が出来上がって、建築確認の申請がおりた時点で、もう明確に判断できましたので、そこまでちょっと実際の報告はためらっていたというのが一番の原因でございまして、それはもう本当に

お詫びするしかございません。

(議長 北川重信) 芦高議員。

(議員 芦高清友) ちょっと分かりにくかったんですけど、10月の議会では、そしたら報告できなかつたんですか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 建築確認申請がおりたのが11月の初旬でありまして、その10月議会の時点ではまだそれまでと同じ状況で、明確な時期というのがまだ報告できるほどの材料もございませんでしたので、ちょっとためらってしまったんですけど、今から思えば、遅れておりますという報告をもっとすべきであったかと反省しております。

(議長 北川重信) 芦高議員。

(議員 芦高清友) 今から思えばではなくて、そのときにも設計の見直しを決断するまでに2か月で、大きな変更を行うことによって再検討する設計に8か月遅れてるというのは、もう確実に分かっている、約10か月遅れてるんですよ。その中で、何とかして半年遅れてるけども、完成年度は変わらないというような思いの中で、その答弁もされてるわけですよ、言ったら。だから、その謝罪とそういう気持ちというのは理解するんですけども、今後の対応というのはどうして行くんですか。我々からしたら、令和3年1月15日の特別委

員会で、この委員会で報告を受けてるわけですから。申し訳ない、申し訳ないだけでね、これは済まないんですよ。今後の対応というのは、どうされるんですか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 今後につきましては、工程のご報告、議会のごとにご報告をいたしまして、また必要でありましたら特別委員会をお願いいたしまして、そこでまた報告させていただくということを考えております。これからは詳細についてもご報告を漏れないようにして行きたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

(議員 芦高清友) 議長。

(議長 北川重信) はい。

(議員 芦高清友) その答弁は分かるんですけど、じゃあこれまでの流れの、今までの流れの中で行けば、今後はどのタイミングでどのような報告をいただけるわけですか。全協であったり委員会であったりとか、そういう何かあるわけですか。どう変わるんですか、今までの流れの中で考えると、今後も今までの流れの中のタイミングを上回ることはないわけですか。

(議長 北川重信) 意味分かるかな、言うてる意味。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 今後は、着々と工事を進めてまいりまして、その工程につきましてどれぐらいの遅れが発生している、進んでいるという点をご報告できます。ちょっと現場のほうで混乱はしておりますが、タイミングを見計らいまして現場の視察もしていただくことができますので、またそういう機会を設けさせていただきましてご報告させていただきたいと考えております。

(議長 北川重信) あのね、今議員が言うてるのは、報告します、報告しますはいいいんですけど、何もないうきに報告される、どういうときに報告してくれるんですかと。遅れたときの報告じゃなくて、どういうときに、これから報告します、報告します言うけど、そないして特別委員会を毎回毎回やってください。ほなそれで報告しますというのか、その意味をちょっと委員のほうが言うてるんで。報告しますはいいいですよん。これから報告します、報告します言うけど、どういうタイミングで何を報告しますんか。いや、今こんだけ仕事できてますよ。ほな、報告しますよって。だから、何を報告。何を聞いたがってるということを知って答えてないと思うんで。その今遅れたことに報告します、今後は報告しますいうことはよく分かるんです。でも、あまりにも無視してたことを言うてるわけや。そやからね、そっちとしては報告しま



すと言うけど。

ちょっと暫時休憩しますんで。

(休憩)

(議長 北川重信) 休憩を閉じ、再開します。

答弁するねんやろ。それとも、もう一遍質疑してもらおう。

(局長 井上隆) すみません、そうですね。確認のためにもう一度。

(議長 北川重信) 芦高議員、もう一度質疑をお願いします。

(議員 芦高清友) これまでの流れの中で、これからは報告するって言われたことに対して、1つは報告の方法と、もう一つは今までの流れの中で、今後報告するんであれば、今までの流れで報告をいただいているタイミングというのは早いわけですよということを聞いてるんですよ。早くならないと、だっ  
ていけないじゃないですか。それです。

(議長 北川重信) はい、答弁。

(局長 井上隆) 今後につきましては、定例の議会と委員会の中で、年に4回、5回報告させていただく以外にも、もし何か緊急の事態がありまして工程に大きな影響が出るようなことがありましたら、臨時議会をお願いしてでも報告させていただきたいと思います。

また、今までは計画の段階で進んでまいりましたが、もう工事が着工しております。現実にもできて、見えております。それでも遅れが出ましたらすぐに分かりますので、それで大きな遅れとかそういう事態がありましたらすぐに分かりますので、もうすぐにでも臨時議会でも開いていただきまして、または委員会をお願いいたしまして報告していきたいと。スピーディーな対応で報告させていただきたいと考えております。

(議員 芦高清友) はい、議長。

(議長 北川重信) はい、芦高議員。

(議員 芦高清友) 工事が始まるから、工程出てるんで、工程に遅れが生じると分かった時点で報告してください。分かりました。

今のこれまでのことでも聞きましたけど、ちょっと管理者のほうからも、ちょっと今のこの議論の中でも踏まえてどのように考えておられるのか、ちょっとよろしいですか。

(議長 北川重信) はい。

(管理者 福岡憲宏) 工程の遅れにつきまして、適切な時期にその都度説明する報告をするべきでしたが、それを怠っておりました。今回の事態を招いてしまいました管理者として、深く反省し、皆様におわび申し上げます。

今後、今事務局からもあったみたいに、新施設建設完成に

向けて着実に事業を進めていくために、組合議会に対しまして適時の報告を欠かさないように、管理者として厳しく指導を行ってまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(議長 北川重信) ほかに質疑。

中川議員。

(議員 中川廣美) これ大変な遅れを起こして、ほんで実際どうやったかという、本来の説明を聞きたいと思ってこの委員会、今の議会ですねんけども。井上さん、いろいろ答えてもってるけど、そのときいてはりましたんか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) 答弁。

(局長 井上隆) 4月から異動してまいりましたので、10月議会でご報告を逃したということにつきましては、私も責任がございます。

(議長 北川重信) はい、中川議員。

(議員 中川廣美) これ、そやのうて、31年2月8日のことに関して答えてますわね。それはどういうことですか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 事務局長といたしまして、過去の分も調査いたしまして、事実を確認いたしまして、その分につきまして今

の局長の立場としてご報告と謝罪をさせていただいております。

(議長 北川重信) はい、中川議員。

(議員 中川廣美) 謝罪は分かるんですけどね、そのときいてなかったら、その当時の本来の話は分からんわけですよ。勝手にそんな答えるのはおかしいですよ。何で勝手に答えるんです。我々委員会は、ほんまのその時点の話を聞きたいと思って、これを調査しとるわけ。何で勝手にそんな答えますの。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 私も今、事務局長という立場におります。その当時につきましても、いろいろ調査いたしました。話も聞きまして、こういうことがあったということは把握をいたしまして、これが原因ということに至りましたので、その分について説明並びに謝罪させていただいてるものでございます。

(議長 北川重信) 中川議員。

(議員 中川廣美) そやから、ここにいてなかったということですよ。井上さん当時いてなかったけど、勝手な判断ですよんか。聞いているのは、その当時についてた職員さんの話を聞いているわけですよんか、何でなったかというのを。そうですやろ。ほな答えんといってください。

(議長 北川重信) その当時、職員さんにおった人、おりますや

ろ。はい。手を挙げたんやろ、挙げへんだ。その当時の職員さんはおれへんわけやな。

(事務局 吉田卓朗) はい。

(議長 北川重信) はい。

(事務局 吉田卓朗) 今中川議員からありました質問なんですけども、私は平成30年4月から組合のほうに出向しております。もちろん、契約以降からもずっと携わっております。もちろん、井上局長は令和2年4月から組合のほうに来ていただいているんですけども、今までの経緯につきましてはJVとの協議録、その他資料をもちまして説明いたしまして、説明していただいております。局長が1月15日に説明しました特別委員会の内容のあれが全てであります。

以上でございます。

(議長 北川重信) あのね、中川議員が、井上さんがお答えするのがおかしいから、あなたが代わりに、おったんやったらこういうことがありました、こういうことがありましたというのは、あなたが答えるのが普通じゃないかという中川議員の質問です。いや、そんなん要りませんいうねんやったらええけど、あなたがおってんやったら、井上さんが答えるより、あなたがおったからあなたが答えたらどうですかということ。意味分かってくれました。答えられます。ちょっと休憩取ろうか。

暫時休憩します。

(休憩)

(議長 北川重信) 休憩を閉じ、再開いたします。

中川議員、再度お願いします。

(議員 中川廣美) その当時についてた人たちで、その当時の本来の考え方がどうやったかと、それを聞きたいわけで質問しますねん。せやから、どうやったかももう一度答えていただきたいと思います。

(事務局 吉田卓朗) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(事務局 吉田卓朗) お時間取っていただき、ありがとうございました。

同じような答弁になるんですけども、ポイント、ポイントで問題が発覚しまして、それに対する対応ということで、JVと組合一丸となってやってまいりました。ただ、その時点でなかなか明確な日数、工程というものを把握することができず、それにつきましてはJV側に対しても早々に分かるものを提出するようという協議を再三にわたってやってまいったんですけども、明確に示せるものがないということで、議員の皆様にご報告することをためらい、これがもう大きな今

回の間違いだっただと。今後につきましては、報告する機会を度々設けまして、問題点、進捗、そのところを議員の皆様にご報告して理解していただくと、このように考えております。

以上です。

(議長 北川重信) ほかに。

中村議員。

(議員 中村良路) 今まで各議員からいろいろ質疑をされましたが、謝罪も当然、謝罪ばかりの答弁かなというふうに感じたわけですが。

しかしね、これ謝罪、すんませんって誰でも言えますよね、本当に。せやけど、我々、よく考えてくださいね、皆さんもそうですけど、議員というのはやはり代表してこの組合議会に出させていただいております。そこでやっぱり審議をさせていただきます。我々がすんませんって議員に言えます。そういうことを一遍考えてくださいよ。さらに、私たちのやはり市民の代表として皆さんも出ております。これ市民のお金ですよ。血税ですよ。すんません、血税使いましたん、できましてんって、そんなんでも十分ですか、本当に。その辺を、すんません、間違っていましたって我々の立場としても言えない。そんなん説明責任ようしません。でしょ、本当に。例えば、管理者としてもそうでしょ。できないでしょ、なかなか。特に、我々なんかできませんよ、そんなん。

そんなんをね、すんません、ああ、そうやなって認めるわけにはいきませんわ。到底自分自身はよう認めません。せやから、この会議何回しても一緒やと思います。結局謝るだけ。それでは話になりませんわ、本当に。ちょっときついかもしれないけども、みんな立場を持ってここに出てるんですよ。責任持って出てるんですよ。それを皆さん、自覚持ってくださいよ。皆さんもそうでしょ。やっぱり皆信用されてこの部署にも就いておられる、そうでしょ。そんなん考えたら、僕は到底もうこの議論にはもうよう参加しませんわ。無理ですわ。と私は本当にすごく腹立たしく思っております。10円、20円とかというお金を落としてんとかというんだったら、誰かが責任とかなりますけどもね、物すごい額が違いますよ、本当に。これからまた延命すれば延命するだけ、またどんな機械が壊れて延命治療せなあかんのか分かりませんよ。そんなん思ったら、もう到底無理ですわ、この議論に関しては。市民にかけて説明ようしませんわ。

議長、その辺ちょっと一遍また何とかまとめてください、本当に。

(議長 北川重信) はい、分かりました。

ちょっと暫時休憩しますので、管理者と副管理者、ちょっと隣へ来てくれます。



(休憩)

(議長 北川重信) 休憩を閉じ、再開します。

中村議員。

(議員 中村良路) 先ほどは少しちょっときつい言葉であったかもしらんけども、今まで事務方ばかりが説明されてたというのが特に気になって、やはり管理者、副管理者の思いもやはり、その中で当然あるだろうと思うんですよ。せやから、率先して、もうそれ以上の答弁がないねんやったら、手を挙げて言ってほしかった、率先して。それが残念でした、本当に。先ほどから聞かせていただいた答弁の中でも。せやから、ちょっと私も強い言葉かもしらんけども、そのように言いました。せやから、責任ということに対しても、どのように市民に対してこの説明をやっていくのかということも含めて、一遍聞きたい。管理者、副管理者含めてと思います。

以上です。

(議長 北川重信) 管理者、副管理者、しっかりのご相談やっってもらおうと思いますけど、管理者が代表して、総まとめ、ひとつよろしくお願ひします。

暫時休憩します。

(休憩)

(議長 北川重信) 休憩を閉じ、再開します。

管理者。

(管理者 福岡憲宏) まず、議員の皆様にも今のこの工期の遅れということに対して、そして説明できてなかったことに対して、何度もおわび申し上げて、そして説明させていただいております。これが議決されました後に、住民の方に、町民の方に対して、市民の方に対して説明会で説明をさせていただく予定でございます。

繰り返しになりますが、今後この新施設に向けて着実に進めていくために、皆様に対しての報告、そして業者としっかりと連携してご提案させていただいている工期日程内に完成できるように努力してまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) まあそのようにしていただきたいと思えます。強いて言えば、我々からいうたら、ほんまに責任いうたら、じゃあこのように言及しましてんとかというのも、当然考える余地の一つやと思えますよってに、含めて、素人は僕は申し上げませんが、それぐらいの思いを持って説明していただきたいというふうに再度併せて言うときます。

(議長 北川重信) ほかにありませんか。もう答弁よろしいね。

ほかに。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ほかにないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、発言をお願いします。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、答弁を打ち切り、これより議第1号、一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更契約締結について採決をします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決することに決定をしました。

日程第5、議第2号、令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(次長 平野厚) 議第2号、令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について。

令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、別冊のとおり議会の議決を求める。

令和3年2月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者福岡憲宏。

以上です。

(議長 北川重信) 理事者、提案説明をお願いします。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) ただいま上程になりました議第2号令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書6ページ及び一般会計補正予算書、こちらでございます。

(議長 北川重信) ちょっと待ってよ。ページ数、何ページやった。

(局長 井上隆) 一般会計補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それ

ぞれ7億9,787万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億6,210万2,000円とするものです。

繰越明許費につきましては、4ページ、第2表、一般廃棄物処理施設整備工事の補助金繰越分3,901万8,000円と1号炉バグフィルター補修工事費1億550万1,000円でございます。

債務負担行為につきましては、5ページの第3表、整備工事の延長に伴い、運営期間に令和25年度から令和26年度分を加えております。

地方債補正につきましては、次の6ページ、第4表、起債の限度額を16億7,580万円から新施設工事費の減額分9億2,220万円を差し引いた7億5,360万円に変更を行っております。

今回補正を行います主な内容としまして、補正予算書13ページをご覧ください。

補正予算書13ページ、塵芥処理施設費、節14の工事請負費につきましては、既存施設のバグフィルター補修工事を緊急に行う必要が生じたので、工事費の増額及び新施設の工事が予定より遅れていることにより工事費の減額、それに伴う歳入の、10ページをご覧ください、歳入の分担金の増額が主な内容でございます。

それでは、補正内容を項目別に説明させていただきます。

まず、歳入につきまして補正予算書10ページをご覧ください。

款1、分担金及び負担金、目1、組合市町村分担金で1億945万7,000円の増額、香芝市分で7,685万7,000円、王寺町分で3,260万円の増額です。

次に、款2、使用料及び手数料、目1、組合手数料で171万円の減額でございます。

次に、11ページ、款4、繰越金で令和元年度収支決算によりまして1,730万4,000円を増額するものです。

次に、款5、諸収入、目1、雑入のアルミ等売却代金につきましては73万円の減額。これは、アルミ等の売却単価の下落によるものでございます。

次に、款6、組合債、目1、施設債についても建設工事が遅れていることにより9億2,220万円を減額します。

続きまして、歳出でございます。

12ページをご覧ください。

款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費で46万円の減額です。主な要因としまして、節3、職員手当等が減額になったことによります。

次に、13ページ、款3、施設費、項1、施設費、目1、塵芥処理施設費について7億9,731万9,000円の減

額です。主な理由としまして、まず節14の工事請負費で、バグフィルター緊急補修工事が必要になりましたことから、1億550万1,000円を増額いたします。また、新施設の工事が予定より遅れていることにより、新施設の工事請負費を今年度予算から9億4,383万円減額し、定期修繕工事等の残額790万円分の減額と合わせまして、差引きで工事請負費は総額8億4,622万9,000円の減額をするものでございます。

次に、節が前後しますが、節12の委託料でバグフィルター緊急補修工事に伴いまして、一部のごみの処理を外部施設に委託する必要があるため、廃棄物外部搬出処理委託料7,722万円を増額します。また、新施設工事の遅れにより、設計施工管理委託料で1,683万円を減額し、その他再資源化処理などの委託料の入札差金による減額分822万円との差引き合計で、委託料につきましては総額で5,217万円を増額いたします。これらの増減額のうち、組合単独費用負担分はバグフィルター工事関連で1億8,272万1,000円の増加、その他の不用額で1,984万円の減額、国庫補助金の組合負担分の減額分で5,342万4,000円の減額、差引きいたしまして1億945万7,000円の増額となりますために、もう一度10ページに戻っていただきまして、10ページの歳入の款1、分担金及び負担金

の目1、組合市町村分担金で、先ほどの同額1億945万7,000円を増額するものでございます。

令和2年度補正予算につきましては以上でございます。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。

質疑のある方。

(議員 鎌倉文枝) はい。

(議長 北川重信) 鎌倉議員。

(議員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

歳出のところ、13ページの節12の委託料と、それから14の工事請負費の内訳をもうちょっとゆっくり、金額をはっきり説明をお願いします。

(議長 北川重信) はい。

ゆっくりと、はっきりと。

(局長 井上隆) すみません。

まず、委託料につきましてはバグフィルター緊急補修工事に伴い、一部のごみの処理を外部施設に委託する必要性が生じますために、廃棄物外部搬出処理委託料で7,722万円を増額いたします。

(議長 北川重信) 意味分かってくれました。

(議員 鎌倉文枝) はい。



(議長 北川重信) はい、続いて。

(局長 井上隆) また、新設工事の遅れによりまして、設計施工管理委託料で1, 683万円を減額いたします。

その他、再資源化処理などの委託料の入札による差金によりまして、減額が822万円出ております。その3つをトータルいたしまして、こちらに書いております5, 217万円の増額となります。

続きまして、工事費のほうですけれども、バグフィルターの緊急補修工事によりまして1億550万1, 000円を増額いたしております。また、新設の工事が遅れていることによりまして、新設の工事請負費の今年度予算分を減額いたしまして、その減額分が9億4, 383万円になります。

ほかに、定期修繕工事の残額で790万円の減額がございまして、差引きいたしまして、こちらに書いております8億4, 622万9, 000円の減額となるものでございます。

(議員 鎌倉文枝) はい、分かりました。ありがとうございます。

(議長 北川重信) ほかに。

はい、芦高議員。

(議員 芦高清友) 同じく13ページの塵芥処理施設費の節14、工事請負費のバグフィルター補修工事の件なんですけど、これは工事が約2年、22か月延伸したからバグフィル

ター補修工事をする必要があったのか。延伸しなくても、この補修が必要だったのかというのを教えていただけますか。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 本補修につきましては、昨年11月の定期修繕の際に、この部分の集じん機の内側の壁が腐食により崩落していることが発見されました。この崩落というのは、定期修繕で機械を止めて、この機械がダイオキシンをろ過する施設ですので、止めないことには確認できません。また、止めて中のろ布を撤去しないと中の壁の状態が分からなかったんですけども、その状態で壁の崩落が発見されました。この集じん機につきましては、早急に修理しませんと、最悪の場合、ダイオキシンを外部に拡散させてしまい、美濃園の機能そのものを停止させなければならなくなりますために、早急で修繕の必要があるために、今回補正で上げさせていただいてるものでございます。

(議長 北川重信) はい、芦高議員。

(議員 芦高清友) 分かりました。

定期修繕で判明したということは、これはだから新施設工事が延伸しなくても必要なものなんだということですね、今の答弁だと。であるならば、たくさんほかのところでも出てくるん違うかなと思います。延伸したのだから、なおのこと

出てくるんちゃうかなというふうに思うんですが、その定期修繕とそういう緊急的な修繕というのは、新施設ができるまでどういう計画で考えているんですか。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 定期修繕につきましては、毎年予定を立てまして、管理業者と協議の中で、傷んでいるところの発見であったり、交換すべきものを提出してもらいまして、それによってやっております。それで、見える部分につきましては補修可能なんですけども、時々そういう目に見えない部分が出てきたりしますので、そのときはもうちょっと、もつものなのか、早急にしないといけないものなのか判断いたしまして、必要に応じてまた補正予算をお願いしてでも修繕しなければいけない場合は修繕しなければいけないものと考えております。

(議長 北川重信) ほかに。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 委託料ですが、13ページの。外部搬出委託料についてなんですが、これは外部に搬出しなければならない。なぜしなければならないのか、その理由を説明していただきたいと思います。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 1号炉のほうが修繕いたしますために、2台ある炉のうち片方だけの運転になります。そういたしますと、ごみの今処理が1日120トンぐらい燃やしておるんですけども、片方になりますので、たちまちごみがあふれてまいります。近隣市町村にもお願いはしておるんですけども、とてもさばける状態ではございませんために、この近辺で一番近いところで、三重中央開発という伊賀上野市に施設がございまして、そちらと契約いたしまして搬出を行うものでございます。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 分かりました。120トンというたら、フルで1日24時間炉をされてるという理解でよろしいですか。というのでは、やはりできないということで、その搬出について、今三重の中央開発というところで言われましたけども、ほかのそういった委託業者というのは調べられたんですか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) はい。日本国内におきましてもあまり数がございまして、その次近いのが北陸のほうになるということと、この三重中央開発につきましては、過去に栃木県のほう

で水害が発生したときに、そのごみも受けておりますので、  
そういう実績もございますために、こちらに選定しております。  
す。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) はい、中村議員。

(議員 中村良路) そこは1トン当たり幾らかというのを含めて、やはり安かったという、おおむねどれぐらいの差があるのかと、調べられたところと今の委託をされることと、どれぐらい差が生じたのか、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

(議長 北川重信) 資料ある。

はい。

(局長 井上隆) まず、委託料というよりも運搬費につきまして、三重でしたら伊賀上野でございます。その距離よりもはるかに遠い北陸のほうとかなりますので、その点でまず対象外としております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) はい、中村議員。

(議員 中村良路) だから、対象外は分かるけど、どれぐらいの差の、何ぼ遠かっても、安いところも当然あり得る話もあるでしょ。あまり越境するのは法律的にもいかんと思いますねんけども、だからその辺がね、調べたときに出てくる問題でし

よ。金額の問題も含めてどういう差があったんか教えてください。

(議長 北川重信) 資料ある。

はい。

(局長 井上隆) すみません。まず、その金額につきましては相手と交渉して見積りの量で確定しますので、まずその交渉する、まだ公表はされておられませんので、その段階にならないと分からないというところで、そのほかのところまではちょっとそこまで交渉はしておらない。連絡も取っておらないという状況でございます。

(議長 北川重信) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 分かりますけどね、それ交渉はできない。無駄ですか、交渉するのは。そういったことは。

(議長 北川重信) いける。どうぞ。

(局長 井上隆) 1日の搬出量等を考えますと、物理的に考えまして北陸とか遠いところでしたら、1日の量が運搬車両の往復等を考えますと無理が生じますので、そういう意味で削除はしております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) まあ誰でも考えることやと思う。けどですよ、考えますけどもね、実際お金何ぼか分からへんのに、頭

から考えてどうしますの。だから、そういう問題も含めて、いろいろ精査して、やはり距離的にもやっぱり負担がかかるというのが答弁でしょ。事務方は、皆さん方の考えで判断せんといてください。だから、戻りますけども、先ほどのああいったことになるんでしょ。違いますか。だから、根本的な考え方をまずしてくださいよ。自分の考えじゃなしに、どうであるかというのを、それを我々にも理解をさせてください、本当に。くれぐれも、もう何回言うても一緒やから。どうですか、副管理者。今のどうでしょう、僕の言ったことに対して、副管理者のほうに一遍。

(副管理者 平井康之) ご指名ですのでお答えをさせていただきますが、議員おっしゃることはそのとおりかと思います。やはり、いろんな精査を尽くすということ、これがやっぱり基本だと思いますので、普通そうだろうというふうに思うのは、これもまた当然かもしれませんが、説明責任という意味で、しっかりした根拠をやはり調べて、それをいつでも提出できるようにしとくというのが基本だろうと、そういうふうに思っております。以上です。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) ありがとうございます。

今副管理者のほうからも言われたように、当然のことは当たり前前にしてください。それを我々が普通に聞いているだけで

すよ。何もひねくって聞いているわけじゃございませんので。そういう物事をするに対して、やはりこれをするに当たって計画を立てるに当たって、順番に一遍何かフローチャートでもええから、そういうのを作って、絶えず確認をしていくということをしてください。それはもう要望しておきます。お願いしておきます。以上です。

(議長 北川重信) ほかに。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、発言をお願いします。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、討論を打ち切り、これより議第2号、令和2年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について採決をします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議第3号、令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算についてを議題とします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(次長 平野厚) 議第3号、令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について。

令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について、別冊のとおり議会の議決を求める。

令和3年2月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者福岡憲宏。

以上です。

(議長 北川重信) 理事者、提案説明をお願いします。

(局長 井上隆) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) ただいま上程になりました議第3号、令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について、提案理由

をご説明申し上げます。

議案書の7ページ及び3年度予算、こちらでございます、の1ページをご覧ください。

今回の予算は、歳入歳出それぞれ24億9,479万9,000円の予算編成で、予算書7ページ、前年度当初予算に比べまして2億6,518万2,000円の減額となっております。

次に、地方債につきまして、4ページの第2表をご覧ください。

限度額は14億6,130万円で、新施設建設費及び施設建設中の設計施工検査確認のための管理委託費用に充てるための起債でございます。

それでは、歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明します。

初めに、歳入について8ページをお願いいたします。款1、分担金及び負担金では予算額6億2,579万6,000円で、前年度より7,249万8,000円の増額となっています。分担金の内訳は、香芝市4億3,287万2,000円、王寺町が1億9,292万4,000円でございます。

款2、使用料及び手数料では予算額1億3,305万5,000円で、前年度より400万1,000円の増となって

おります。

廃棄物の処理手数料の内訳は、事業系手数料が1億1,891万6,000円、自己搬入手数料が1,413万9,000円です。増額の主な要因としまして、ごみの量が年々増加していることであると考えております。

次に、款3、国庫支出金では予算額2億6,718万2,000円となっております。これは循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で、新施設建設費用及び設計施工管理業務に対する交付金でございます。

次に、9ページ、款4、繰越金では予算額200万円で、前年度と同額でございます。

款5、諸収入では予算額2,296万6,000円で、前年度より483万6,000円の増となっております。主な増額要因としまして、スクラップの売却単価が見積りによりまして前年度の底値から回復傾向にあるというところでこの金額といたしております。

款6、組合債では予算額14億4,380万円となっております。これは新施設建設費用及び設計施工監理業務に充てる費用で、借入先は政府系財政融資資金及び県の市町村振興資金貸付金を予定しております。

続きまして、歳出について説明いたします。まず、10ページ、款1、議会費では予算額126万8,000円で、前

年と同額でございます。

次に、10ページから12ページ、款2、総務費、項1、総務管理費では予算額6,795万円で、前年度より334万8,000円の増となっております。主な増額要因は、12ページ、節12、委託料で、組合公式ホームページ作成業務の委託費用等によるものでございます。

次に、13ページ、項2、監査委員費では予算額30万円で、前年度と同額となっております。

次に、13ページから14ページにかけて、款3、施設費では予算額23億9,497万9,000円で、前年度より2億7,097万1,000円の減となっております。主な減額要因は、14ページ、節14、工事請負費の一般廃棄物処理施設整備工事費が工事期間が延伸されることにより平準化された結果、2年度より減額されるものでございます。

次に、15ページ、款4、公債費では予算額2,830万2,000円で、前年度より244万1,000円増となっております。

内訳としまして、目1、元金で2,595万2,000円、目2、利子で235万円を計上しております。元金につきましては、平成26年度に現施設の修繕整備に伴い借り入れました地方債の年次的償還元金、利子につきましては平成26年の修繕整備費に加えて、平成30年度、令和元年度に

借り入れました新施設の設計施工監理費、建設費に伴う地方債利子でございます。

令和3年度予算については以上でございます。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) ただいまより質疑に入ります。

質疑のある方。ございませんか。

芦高議員。

(議員 芦高清友) 一般会計予算書の10ページ、議会費の中の会議録作成業務委託料がありますよね、10万8,000円なんですけど。この会議録というのはどこに公開されてるんですか。どういう公開方法にしてるんですか。

(議長 北川重信) 井上局長。

(局長 井上隆) 今現在、ホームページ上にまだ上げておりませんが、今年度予算でホームページ、今簡易なホームページでちょっと容量とかも少ないこともありまして、今年度の予算でホームページを整備いたしまして、そこで過去の会議録等も公開していこうと考えております。

(議長 北川重信) はい。

(議員 芦高清友) これ現在は、美濃園に行けばどなたでも簡単に見られるんですね。開示請求はもう要らないですね。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) はい、そのとおりでございます。

(議長 北川重信) はい。

(議員 芦高清友) こう議論している事を、やっぱり議事録って簡単に見られないと開いてないのと同じですから、今日の議会があることもお知らせしてないわけでしょ、いうたら、ホームページ上に関して言えば。であるならば、来られない方もおられるのであれば、会議録はしっかり公開していかなあかんというふうに思いますので、この12ページの委託料のこの公式ホームページ作成業務委託料の中に入ってるということでもいいんですか。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) はい、そのとおりでございます。

(議長 北川重信) ほかに。

中村議員。

(議員 中村良路) ちょっと委託料について、全般についてなんですが、13ページ。この委託料いろいろ委託されておりますが、汚泥とか法定とか環境とか受電とか、これの委託先の選定というのはどのようにされておるんでしょうか。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 業者選定につきましては、入札や見積り合わせにより複数の業者の中から最安値の方と契約しております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) 毎年度、毎年度ということですか。

(議長 北川重信) はい、井上局長。

(局長 井上隆) 汚泥処理、法定測定、環境測定、受変電設備点検、自動火災報知機につきましては、毎年度そうですね、有害ごみ、地下タンク再資源処理につきましては、毎年度入札しております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) 入札状況というのはどんな状況にあるんでしょう。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 例えば、汚泥処理業務委託につきましては、3者による見積り合わせによりまして、年1回契約をいたしております。また、法定測定業務委託につきましても、4業者によりまして入札によりまして、契約相手を決定しております。ほかも同様に、見積り合わせ、入札をしております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) 最長というたらおかしいけど、大体何年ぐらい最長で委託を、毎年されますが、それは何年ぐらいの委託

の年数に、大体概ねなっておるんでしょう。5年やったら5年、10年経過しました。5年経過しましたとかという感じでいえば。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 施設の委託につきましては、点検測定等につきましては、もう毎年単年度でやるものでありまして、そういう発注の仕方をしております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) それは分かってます。だから、大体何年ぐらいの歴年の経過になってるのかなというのをちょっと知りたかっただけで。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 法定の測定等ございますので、もうできて以来、毎年法律に基づきましてしております。ですので、今後につきまして、新施設につきましてもこれは……。すみません、それは委託に入っておりました。申し訳ありません。今の施設につきましては、毎年もう法律で定められているとおりにしております。

(議員 中村良路) はい。



(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) 言うてる意味が通じてなかったんでごめんなさい。結構でございますけども。いや、何年ぐらいその1社と歴年何年ぐらいにわたってもう契約状況にあるのかなというのが、ちょっと聞きたかっただけのことで。また後ほどで結構です。

(議長 北川重信) ほかに。

(議員 中村良路) はい、それともう一つ。

(議長 北川重信) はい。

(議員 中村良路) それと、前から言うてました基金とかというふうなことについてですが、ちょっと少しその辺の今まで言った中で考え方としてどういうふうにお持ちかというのだけお聞かせいただけたらと思います。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 基金につきましては、まず設置につきまして条例化が必要でございます。その条例を定めるに当たりまして、その用途であったりとか、その辺の使い道とか年数等を明確に定めるに当たりまして、今後につきましても現施設についてももちろんですが、今後にもそれが使えるようなものが一番いいのかなということも考えておりまして、ちょっとその辺を検討しておりまして、出来上がり次第早急に臨時議

会をお願いしてでもちょっと審議いただきたいと考えております。

(議員 中村良路) はい。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) その都度、その都度、先ほど1個前の議題、2号でもバグフィルターの故障とかというのがあるので、その都度、その都度また議会で補正を組んでいってということになり得るかなと思いますので、少しでもそれは修理するに對しては手間が省けてお金が振り出せるような、そういう状況にしていただけたらと。特定な修繕をもってやっていただければと思いますし、またこの雑入で入ってきます、毎年、これはアルミ缶売却料金という9ページなんです、2,200万円という金額が毎年リサイクルされて2,200万円というお金が生み出されてくる。ということに對して、修繕費というのをいいバランスでその基金の中に考え方として持っていけるんじゃないかなというふうに私はと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) その点も含めまして、どういう形で入も含めまして、どういう形でするかというのをまた今後早急に考えてまいりたいと考えております。

(議長 北川重信) はい。

(議員 中村良路) 研究していただけたらと思いますが、ただ市民に一番分かりやすいように説明できるのは、このようにリサイクルしていただければこのようなお金がたまって修繕には使えますよという、そういう考え方の一つとして、そういったことを市民にもアピールしていただいたら、リサイクルは進んでいって、炉の傷む分も少しは和らぐのかなって、それが皆さんのためにもろたお金で維持できますよというアピールも含めて、できるのではないかというふうに私は思いますので、併せてその辺もお考えをしていただけたらなと要望をしておきます。

(議長 北川重信) ほかに。

中川議員。

(議員 中川廣美) 直接この、14ページの一般廃棄物処理施設整備工事なんですけど、この整備工事が2年遅れたことによって、王寺町からの美しヶ丘の都計道路との完成の時期って大体一緒ぐらいに終わるんですか、工事。両方とも。令和6年ぐらいに。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 都市計画道路につきましては、令和5年度末完成と伺っておりますので、道路が先にできたすぐ後に処理場ができるという流れになろうかと考えております。

(議長 北川重信) 中川議員。

(議員 中川廣美) もうちょっとしたら本格的な工事になって、ダンプカーとか重機とかいろいろ出入りするわけですけど、それで安全というような配慮は大丈夫なんですか。

(議長 北川重信) はい。

(局長 井上隆) 今もかなりの工事車両が通っております。もう業者さんと打合せを細かく綿密にいたしまして、一般のほかの施設の出入りの車もおられます。白鳳台を通過するに当たりまして、交通安全の絶対的徹底もお願いしております。今後につきましても、交通車両、新しい業者さんが入られるたびに教育をしていただいて、安全は絶対守っていただくようにしてまいります。

(議長 北川重信) ほかに。

鎌倉議員。

(議員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

先ほどいろいろ、アルミ缶とかを売った収入があれば、修理もだんだんやっていく、そういうお金でやっていきますよというPRが必要というお話があったんですけど、今負担金が増えていってるのは、ごみが増えてるから仕方がないという今理解だと思ってるんですけど、組合としても、アルミ缶を売ったらこういうことができるよというPRとともに、ごみの減量について、これは各市とか町で考えることかも分かりませんが、減量ということについてしっかりとPRするな

り、啓発するなりやっていっていただきたいというふうに要望しておきます。

(議長 北川重信) それは要望、それとも案をもらいます、それとも。

(議員 鎌倉文枝) 要望で、今のところは要望で結構です。お願いします。

(議長 北川重信) 局長、しっかりと今の鎌倉議員の、減量ということをしかりと考えて、またどういうことをすればいいかということをもた今後、また発表できるようでしたら、またよろしくをお願いします。

それでよろしいですか。

(議員 鎌倉文枝) はい、結構です。

(議長 北川重信) ほかに。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ほかにないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、発言願います。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、討論を打ち切り、これより議第3号、令和3年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。よって、議第3号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。

お手元に配付しております日程を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。お手元に配付しておりますとおり日程を追加することに決定しました。

日程第7、議第4号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。

(次長 平野厚) 議第4号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和3年3月31日をもって奈良県市町村総合事務組合から葛城広域行政事務組合を脱退させることとし、奈良県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和3年2月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者福岡憲宏。

以上です。

(議長 北川重信) 理事者、提案説明をお願いします。

(局長 井上隆) はい。

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 井上隆) 本案は、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、葛城広域行政事務組合が解散され、当組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴いまして、規約の一部を変更する必要がありますために、地方自治法第86条第1項の規定に基づき、奈良県知事に許可を申請する

ため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める  
ものでございます。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜ります  
ようお願いいたします。

すいません、追加議案書の2ページと新旧対照表をご覧ください。

現行の中から、葛城広域行政事務組合の文言を削除するこ  
とについてでございます。よろしくようお願いいたします。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。

質疑のある方。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) 質疑がないようでございますので、質疑を打  
ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言。

(なしの声あり)

(議長 北川重信) ないようでございますので、討論を打ち切り  
ます。

これより議第4号、奈良県市町村総合事務組合を組織する



地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程全てを終了いたします。

皆様方のご協力、大変ありがとうございました。

(議員 中村良路) 議長。

(議長 北川重信) 中村議員。

(議員 中村良路) すみません、ちょっと時間をいただきます。

2月16日に王寺町平井町長様の町長選挙がございます。

私たち議員としても、精いっぱい再選に対して祈願をいたしております。改めて町政を引き続きまた担っていただけても希望させていただき、必勝を祈願させていただいて、私からのお願いとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。頑張ってください。

(議長 北川重信) 頑張ってください。

中川議員。

(議員 中川義弘) うちの町長のために温かいお言葉をいただきましてありがとうございます。

香芝市におかれましても、やはり3月21日の告示に向けて、やはり今現時点の香芝の議員さんたちも、くれぐれも必勝を期して頑張っていたきたいと、このように我々王寺町議会も皆さんの必勝を願っておりますので、どうぞ頑張ってくださいようよろしく願いいたします。

(議員 中村良路) どうもありがとうございました。頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

(議長 北川重信) それでは、管理者、閉会の挨拶をよろしく願いします。

管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日は、議員の皆様方には何かとお忙しい中、定例会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

本日上程いたしましたそれぞれの案件につきまして、議員の皆様には慎重審議ご審議いただき、原案どおり可決、承認賜りましたことを厚くお礼申し上げます。ご審議の中でいただきました貴重なる皆様方のご意見を真摯に受け止め、本定例会で可決賜りました令和3年度の予算執行につきましても、組合新施設建設に向け着実に進めて参る所存でございます。どうか議員の皆様方におかれましても、今後とも絶大なるご

支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、  
閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。あ  
りがとうございました。

(議長 北川重信) これをもって令和3年香芝・王寺環境施設組  
合第1回定例会を閉会します。

閉会 午後0時10分

以上、会議の顛末を記載し、その事実相違ないことを証し署名する。

令和3年2月1日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員